

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成25年 6 月 10 日

月 曜 日

第 3628 号

## 目 次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	
○有害図書等の指定	
<b>公 告</b>	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	3

## 告 示

### 富山県告示第280号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 10 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年 6 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山外郭環状 線	中新川郡立山町利田 693番 1から	変更前		最大 9.9	47.2	富山土木 センター 立山土木 事務所
				最小 8.4		
	中新川郡立山町利田 672番 3まで	変更後		最大 12.2	47.2	
				最小 8.4		

**富山県告示第281号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 10 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成25年 6 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山外郭環状 線	中新川郡立山町利田 693番1 から 中新川郡立山町利田 672番3 まで	平成25年 6 月 10 日	富山土木 センター 立山土木 事務所

**富山県告示第282号**

指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅について

平成21年 6 月 8 日発生の入善加入区に係る指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第 113条の 2 第 1 項第 1 号に該当するため消滅したので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成25年 6 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県告示第283号**

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第 4 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成25年 6 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発行所名	指 定 理 由
19150	雑誌	ミニロリ貫通日記	2013. 5. 20	株式会社オークス	著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残ざやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
19151	〃	Bejean 7	H25. 5. 22	株式会社ジーオーディー	
19152	〃	白昼露出マゾ奴隷	2013. 5. 25	三和出版株式会社	
19153	〃	COMIC XEROS # 0 7	H25. 5. 25	株式会社ワニマガジン社	
19154	〃	MSムック 美少女性奴隷	2013. 6. 1	有限会社正和出版	
19155	〃	裏 め・き・ら 7月号 Vol. 54	2013. 7. 1	株式会社ブレインハウス	
19156	〃	漫画ばんがいち 7月号	H25. 7. 1	株式会社コアマガジン	
19157	〃	BUSTER COMIC 2013 JUL 7月号	H25. 7. 1	株式会社ティーアイネット	

~~~~~  
公 告  
~~~~~

### 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成25年6月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人富山カウンセリングセンター

3 代表者の氏名

中川 孝

## 4 主たる事務所の所在地

富山県富山市大泉中町二丁目 8 番砂田住宅 15 号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、原則として富山県内に居住する人々並びに会員に対して、カウンセリングに関する事業を行い、心のケア並びにカウンセリング技術の習得と普及を図ることをもって社会福祉に寄与することを目的とする。